

平成 2 5 年第 4 回教育委員会

定例会会議録

平成 2 5 年 4 月 2 4 日

東久留米市教育委員会

平成25年第4回教育委員会定例会

平成25年4月24日午前10時00分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 会議録署名委員の指名

(6) 諸報告2

②「平成25年度(平成24年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について

③東久留米市教育振興基本計画について

④その他

出席委員(5人)

委員長 井上 敏 博

第一職務代理 矢部 晶 代

第二職務代理 松本 誠 一

委員 尾関 謙一郎

教育長 永田 昇

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長 東 淳 治

総務課長 林 幸 雄

指導室長 加納 一 好

学務課長 稲葉 勝 之

生涯学習課長 山下 一 美

主 幹 傳 智 則
(国体担当)

図書館長 岡野 知 子

統括指導主事 末 永 寿 宣

指導主事 大久保 順 子

指導主事 宮 沢 英 輔

事務局職員出席者

庶務係長 鳥越 富 貴

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 井上委員長 これより平成25年第4回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席であり会議は成立しています。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 井上委員長 日程第1、会議録の署名委員について。本日は2番の尾関委員にお願いします。
○尾関委員 承知しました。
-

◎議案の追加、会議の進め方等

- 井上委員長 会議に先立ち、議案の追加と進め方について事務局から説明があります。
○林総務課長 「議案第38号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」及び「議案第39号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」の2件の議案の追加をお願いします。
○井上委員長 このことについてご了承いただけますか。異議なしと認めます。なお、諸報告の「①東久留米市立学校長の職務代理について」も人事の議案と併せて取り扱いさせていただきます。それでは新しい日程を配布します。

(新しい日程の配付)

◎会議録の承認

- 井上委員長 2月7日に開催した第2回定例会、及び2月18日に開催した第1回臨時会の会議録をご確認いただきました。特に訂正等のご連絡はありませんでしたがよろしいですか。異議なしと認め、いずれの会議録も承認されました。
3月4日に開催した第3回定例会の会議録については事務局でまとめているので、後日配布します。
-

◎傍聴の許可

- 井上委員長 傍聴の方はいらっしゃいますか。
○総務課長 いらっしゃいません。
○井上委員長 お見えになりましたら人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎諸報告2

- 井上委員長 日程第6、諸報告の「②平成25年度(平成24年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」についてから、順次説明をお願いします。
○東教育部長 昨年からの点検評価のあり方については機会あるごとにご審議いただきましたが、今年度分からは前年度の振り返りを行うに当たり、当該年度から作業を進めてきています。最終

的にはこの8月に承認をいただいて9月の市議会定例会で報告し、決算特別委員会等での審議にかかる参考資料としていただくという、これまでどおりの流れを予定しています。

このほか、本日は参考資料として「平成25年第3回教育委員会臨時会会議録」をお配りしています。点検評価報告書及び教育振興基本計画について、既に教育委員会の中で議論されている内容を抜粋したものです。ここに至った経過をご確認いただくため、参考としてご用意しました。このほか、2月18日に開催した第1回教育振興基本計画の策定に関する懇談会の会議録「市民の懇談会での記録（メモ）から抜粋」を用意しました。この中で事務局が発言した内容、特にアンダーラインを引いてあるところを参考にさせていただければと思います。今後の議論の参考になればということで何点か用意しました。

それでは各担当課長から点検評価報告書の内容を報告させていただき、その後にご意見を伺いたいと思います。

○井上委員長 それでは順次説明をお願いします。

○林総務課長 総務課の所管から幾つかご説明します。2ページをご覧ください。「3 東久留米市教育委員会の平成24年度活動概要」の中段後半に、生涯学習全般に及ぶものとして、「また、生涯学習の分野では、広く市民に対し、生涯を通じて積極的にスポーツや学習活動に取り組めるよう各種事業を年間通して行ったとともに、生涯学習センターや図書館などの生涯学習施設、スポーツセンターなどの体育施設の利用促進を図った」を追加しました。

7ページの「③信頼される教育の確立」の三つ目の取組内容をご覧ください。「平成25年4月からの計画期間を予定していた『教育振興基本計画（仮称）』の骨子案を事務局の検討会でまとめ、懇談会を1回開催し、教育関係者の意見を伺った」の評価は「進行中」で、「本計画を策定するに当たり、平成22年12月に『教育振興基本計画策定委員会設置要綱』を設け、内部で検討してきた。24年度には事務局による骨子はまとまったが、平成24年4月施行という当初の予定より遅れたことは進行管理に問題があった」としました。「今後の方向」は「継続」で、「『教育振興基本計画（仮称）』は市の教育目標とともに教育行政の根幹を示すものである。平成26年4月からの施行に向け、平成25年度は精力的に事務を進め、教育委員会で随時報告し、教育関係者の意見を伺う懇談会の開催やパブリックコメントなどを行う予定である」としました。

8ページをご覧ください。一つ目の取組内容である「教育委員会会議録、教育委員会だより及びホームページの作成により、本市の教育行政の周知に努めた」の評価は「進行中」です。「今後の方向」は「継続」で、「会議録は（非公開の会議・協議会を除く）、2カ月以内にホームページで公開し、また、製本して市政情報コーナーや図書館で閲覧できるように努めたことは評価できる。しかし、日々、ホームページの内容を更新して新たな情報提供を続けるなど、ホームページの有効活用を図ることは十分にできなかった」としました。「今後の方向」は「『開かれた教育』のために今後も教育行政の周知に努めていく」としましたが、この部分については別途コメントを入れさせていただきました。「この項目は現在の本市の評価方法の弱点の一つの例になると思います。『教育行政の周知』とは「開かれた教育委員会（狭義の意味では教育委員会の会議ともとれる）」と関連があります。ここでは「会議録の公表」「HPの作成」という範囲で述べていますが、開かれた教育委員会の指標の一つとも言える「請願・陳情規定の整備」（20年度の調査時点では26市中16市が規定あり）や「教育委員との懇談会の設置」（八王子市や昭島市ほか数市が実施）などを本市では設けていません。については「会議録の公表」や「HPの作成」だけで「教育行政の周知に努めた」と言うのも苦しいところです。「今後検討すべき」と判

断するのであれば「今後の方向」は「拡充」とするべきかもしれませんが、何の施策もなく「拡充」とは判断できません。なお、26年度以降の点検評価の内容をその年度のメインの「施策の方向」及び「事務事業」を幾つか選ぶやり方（他市ではこのやり方が多い）に変更できるのであれば他区の例のようにシンプルで非常に分かりやすい目標を立てられるのでこういった問題はなくなると思われます。後ほど、ご意見を伺えればと思います。

9ページの「②学校の安全管理の推進」をご覧ください。「学校施設の改修・補修事業として第十小学校・小山小学校・南中学校・大門中学校の体育館及び下里小学校の校舎の耐震補強工事を実施し、建て替えを予定している東中学校の体育館を除いてすべての小・中学校施設の建物の耐震補強工事が完了し、教育環境の整備・安全性の向上を図った。また、第三小学校の外壁改修工事も実施した」。「都の交付金を活用し、小・中学校全校の普通教室への空調機設置を計画し、未設置であった小学校7校の工事夏休み期間中に完了した」の取組内容の評価は「前進」で、「市の厳しい財政状況下にあつて耐震補強工事等が優先して実施されており、多額の費用を要する学校施設の大規模改修については進んでいない。しかし、空調機が普通教室へ設置されたことにより、児童・生徒の健康と学習効率の向上が図られたことは評価できる」としました。「今後の方向」は「継続」で、「平成25年度以降も児童・生徒の安全確保に向け、各施設の危険箇所等の日常的点検を実施するとともに、より一層、簡易修繕を行うなどの取り組みを強化し、事故等の未然防止に努める必要がある。また、校舎及び体育館の耐震化事業が終了した平成25年度以降は、大規模改修工事及び非構造部材の耐震化に取り組んでいく。空調機の設置については特別教室も補助対象となるよう、引き続き、教育長会や市長会等を通じて要望していく」としました。続いて、「第六小学校及び南町小学校において平成25年度に特別支援学級が開級されることに伴い、各教室や職員室等の整備工事を行った」については「評価」を「前進」とし、「特別支援教育におけるより良い教育環境を整備したことは評価できる」としました。「今後の方向」は「継続」とし、「小学校に続き26年度には中学校における開級を目指し、25年度に久留米中学校及び西中学校の整備工事を行う予定である」としました。

10ページの「①機能的な学校づくりの推進」をご覧ください。「旧第四小学校は平成22年4月に策定した『東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画』に基づき、平成24年3月末で閉校となった。平成24年度には旧第四小学校の備品や物品の再活用・処分など閉校後の事務的作業を進めた。また、閉校記念碑を設置するために旧第四小学校の関係者を交えて打ち合わせを行い準備を進めてきたが、24年度内の設置はできなかった」の「評価」は「前進」で、「旧第四小学校の備品類や物品を市内の小・中学校や、平成25年度から開設が予定されている特別支援学級等で有効に再活用されたことは評価できる」としました。「今後の方向」は「継続」で、「本市における学校の適正規模の推進は「東久留米市立学校再編成」が目指すところの「どこに住んでいても、可能な限り等しく充実した教育条件の下で学ぶことができる権利を保障するために学校を配置する」との方針に基づき、今後も「単学級・小規模校の解消」を最優先課題として取り組んでいく。旧第四小学校の閉校記念碑については25年度での設置を目指す」としました。

19ページの「②高等学校等への修学支援の充実」をご覧ください。「奨学資金運営委員会の審査を経て、平成24年度も都立高等学校に修学する高校生に毎月5,000円・17人（23年度17人・22年度20人）及び私立高等学校に修学する高校生に毎月1万円・11人（23年度11人・22年度10人）の給付事業を行った」。「24年度は私立高等学校の入学支度金

(20万円)の貸付申請はなかった(23年度・22年度のいずれも申請なし。未償還の奨学生に対しては郵送及び訪問による催告(再督促)を行った)の「評価」は「進行中」で、「経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の給付及び貸付を行うことで教育の機会均等を図っていることは評価できるが、予算の範囲内での事業であるため奨学生の認定に限りがある」としました。「今後の方向」は「継続」で、「市の奨学資金の給付は予算の範囲内での事業であるため、引き続き、他の機関の同様の制度を紹介していく。平成25年第1回市議会定例会において債権放棄の議案提案がされ承認されたが、貸付金返還の催告についても引き続き、行っていく」としました。

40ページの「学校等の施設開放と活用の推進」をご覧ください。取組内容がまだ数値が未確定の部分がありますので改めて報告します。

○井上委員長 続いて指導室から報告をお願いします。

○加納指導室長 指導室からは「知・徳・体」のポイントに絞って説明します。20ページをご覧ください。「基本方針2 確かな学力の育成」になります。「①学習指導の工夫・改善の推進」としては、東京都及び市独自による学力調査を実施して児童・生徒の各校の実態に合った授業改善推進プランを立て、学習指導の工夫・改善を行いました。「評価」としては「進行中」ですが、小学校においては指導の工夫・改善のための研修には必ず授業と協議を行って、外部から専門性の高い教育関係者を講師に招きました。また、中学校では教科が分かれているため、教科別の授業改善研究会を活用して、指導力向上のための貴重な機会としました。「今後の方向性」は「継続」です。

続いて「徳育」になります。26ページをご覧ください。「基本方針3 人権尊重及び社会貢献の精神の育成」は市でも最重要視しているところです。取組内容は校長会・副校長会をはじめ初任者研修等、さまざまな研修等で職層に応じて人権感覚を高める研修を、また、人権教育推進委員会を年10回行いました。人権意識を啓発するリーダー研修も行っています。「評価」は「進行中」ですが、人権教育推進委員会では東京都から講師を招いて研修を行ったり、また、児童・生徒の人権感覚の高揚と資質向上に向けた指導理念3カ条を書いたカード、しおり、リーフレットなども作成し、啓発活動を行いました。「今後の方向性」については、「人権感覚が高まる指導・助言の繰り返しを実践していく必要がある」としましたが、さらに、人権教育推進委員会で作成したカードやしおり等を活用し、教職員あるいは子どもたちの人権意識を高めていきたいと考えています。

続いて「体育」になります。29ページをご覧ください。「基本方針4 健やかな心と体の育成」です。「①子どもたちの体育・健康教育の充実」ですが、小・中学校全員を対象に体力調査を実施しました。その結果、学校全体及び子どもたち一人一人の体力向上の必要性、さらに自己の体力の優れている点や不足している点を示すことができました。このことを小学校や中学校の体育に生かしていくための「評価」としては「進行中」ですが、小学校体育巡回実技研修運営委員会を設置して市内の教員が講師となり、全小学校において教員を指導しています。また、体力テストの「今後の方向」としては「継続」としました。体力テストの結果からさまざまなことが分かりましたので、体育の授業やスポーツ活動等に生かしていきたいと思っております。なお、3月20日に開催された中学生「東京駅伝」大会では優秀な成績を男女ともに残しましたが、こういったことも成果の一つであると思っておりますので、さらに成績向上を目指して取り組んでいきたいと思っております。

○井上委員長 続いて、学務課、生涯学習課、図書館の順で説明をお願いします。

○稲葉学務課長 学務課からは就学関係、児童の安全確保、特別支援教育及び食育に関して説明します。6ページの「②児童・生徒の就学の推進」をご覧ください。「児童・生徒の就学のために就学相談体制の整備に努め、入学時からの適正就学の推進を図っている」の「評価」は「進行中」で、「就学相談で、教育学・医学・心理学等の専門家の意見を聞きながら児童・生徒一人一人に応じた適正就学の判定をしてきていることは評価できる」としました。「今後の方向性」は「継続」とし、「継続相談の必要な児童・生徒については引き続き、経過観察を行ってまいります」としました。

8ページの「①子どもの安全確保の推進」をご覧ください。「子どもの安全確保については保護者や学校から多様な要望があり、12校の小学校から通学路に関する要望を受け、通学路の路面表示やスクールゾーンの塗り直し、標識の設置などを行った。そのほか、小学校11校からは学校安全ボランティアの協力をいただき、子どもの登・下校の安全確保をさらに強化した」。

「評価」は「進行中」で、「保護者や学校からの要望に基づき、通学路の点検及び見直しを行うことにより、児童の登・下校時の安全を確保できたことは評価できる」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「今後も学校安全ボランティアをはじめとして、通学路の安全点検を行いながら子どもの登・下校における安全確保に努めていく」としました。交通擁護員の関係については、「交通擁護員を引き続き必要な個所に配置して、子どもの登・下校における安全確保の推進を図った」の「評価」は「進行中」で、「交通擁護員の配置は、交通に関する安全確保だけでなく不審者対策も兼ねているため、交通・不審者対策両面から児童の安全を確保できたことは評価される」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「通学路の安全確保は全国的にも急務であり、交通擁護員の担う役割は大きいと認識しており、今後も必要な所に配置していく」としました。

続いて、17ページの「①特別支援学級の充実」をご覧ください。「特別支援学級については、引き続き、固定学級を小・中学校に開設し、第三小学校に4学級29人、第七小学校に3学級22人、神宝小学校に3学級20人、東中学校に1学級5人、中央中学校に3学級22人の児童・生徒が在籍した。通級指導学級では、第七小学校に4学級41人、東中学校に1学級5人の児童・生徒が通級した。また、平成25年度に新たに設置する小学校の特別支援学級に続き、中学校においても新たに平成26年度から特別支援学級を開設するため、中学校の「特別支援教育の環境整備計画」（平成23年度～25年度）を策定した」の「評価」は「進行中」で、「小学校に固定学級及び通級指導学級を新たに開設することは、学校間の児童数を平準化するとともに、他区市に通級している児童や保護者の負担を軽減することから評価できる。また、中学校についても教育の継続性を考慮すれば、市内で特別支援教育を受けられることは評価できる。しかし、在籍生徒数が少数であることから、教員の確保や学級を開設することの課題は残る」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「今後も特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害状況や、その特性に見合った特別支援学級（固定・通級学級）の開設を推進していく」としました。

「②特別支援教育の推進」ですが、「小・中学校に在籍する児童・生徒の障害に応じて適切な支援を行うため、就学支援委員会には特別支援学級設置校の校長をはじめ、副校長会代表、特別支援・通常学級の教諭及び養護教諭、近隣特別支援学校の教諭・医師等を交えて、教育的対応の充実を図った。関係諸機関と密接な連携を図り、教育学・医学・心理学等の専門家の意見を聞いた上で、特別支援教育を円滑に進める体制の整備を推進した」の「評価」は「進行中」で、「就

学支援委員に専門家を入れることで適正就学の判定材料になるなど、体制の整備が確立したことは評価できる」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「児童・生徒の適正就学のために関係諸機関との連絡を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを行っていく」としました。

31ページの「①食に関する指導の充実」をご覧ください。「児童・生徒期は望ましい食習慣を形成する時期のため、教育活動全体で「食育」の充実を図った。特に、地産地消の観点から東久留米の産業への理解を深めるため、地場野菜を積極的に給食へ取り入れた。さらに、4課（健康課、障害福祉課、保育課、学務課）栄養士連携会議で夏・冬野菜のレシピを作成して給食で提供したり、レシピを各家庭に配布して食への関心や意識を高めた。そのほか、旬の野菜への理解を促すため、農家の庭先販売と連携するなど、学校、家庭、地域と連携して食育に取り組んだ」。「『食に関する指導の全体計画』を推進するため、研究授業を実施した。各小学校の栄養士がティームティーチング（TT）により、6年生の家庭科で『伝えよう ありがとうの気持ち』を題名に、お弁当づくりを通して、家族との心のつながりを深める授業を全校で行った。児童は自分のお弁当を作ることで、バランスの良い食事や日ごろの食事作りの大変さを理解し、家族への感謝を表していた」の「評価」は「進行中」で、「『食育』では保護者に対する周知や、栄養士を配置していない子校に対する指導を充実することなどは評価できる。また、「地場産農作物」を学校給食に活用したり、地域の郷土食や行事食を提供することを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることは食指導の充実として評価できる」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「学校給食を通じて、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養っていく」としました。

「②小学校給食の調理業務委託の推進」についてですが、「昭和60年1月、文部省（現文部科学省）から「学校給食業務の運営の合理化について」が各都道府県教育委員会あてに通知され、この中で、一定の条件の下、地域の実情等に応じた適切な方法により、学校給食運営の合理化を推進するよう方針が示された。本市の学校給食は昭和63年度に導入した親子調理方式を基本として取り組んできた。それから20年余りが経過し、行財政改革、定員適正化の観点から学校給食のあり方についても見直しをする必要があった。以上のことから、将来にわたって安定的な調理体制を確立し、「食育の推進」を基本としながら学校給食の目標を達成するため、平成22年度から第七小学校、23年度には第一小学校及び第九小学校に、また、平成24年度には小山小学校に給食調理業務委託を導入した」の「評価」は「進行中」で、「学校給食の調理員については東京都の配置基準に基づき配置しているが、正規職員のほかに正規代替の臨時職員を配置して、都の基準を満たしているという現状があった。しかし、臨時職員が病気等の理由で欠けた場合、新たな臨時職員の即時雇用が難しく、安定した調理体制の確保が困難であった。調理業務を委託することにより、常時、東京都の基準を満たした調理員が確保され、安定した調理体制を確立できることは評価できる」としました。「今後の方向性」は「継続」で、「小学校給食調理業務委託については、次期計画を25年度までに策定するため、検討を重ねていく」としました。

○山下生涯学習課長 生涯学習課の所管事業について説明します。まだ数値が確定していない部分もあります。29ページの「①子どもたちの体育・健康教育の充実」をご覧ください。子どもを対象としたスポーツ事業としては、少年少女駅伝大会に502人、はるな梅マラソンへは26人、スポーツ少年団の体力テストへの参加者は415人という実績でした。こちらは先ほど指導室長から報告がありましたので、私からは数値のみ報告します。

続いて33ページの「①体育施設の有効活用等の推進」をご覧ください。スポーツセンターの利用者数はまだ確定していませんが、昨年度37万3,392人であったところが、40万人を超えたという報告を受けています。「評価」は「進行中」で、平成23年度から2期目の指定期間5年間で、1期目と同じ「東京ドームグループ」によって指定管理運営が行われています。平成25年度は今年度から残り3年間で、またさらなる成果が現れるものと期待しています。なお、平成21年度に廃止となった新川町テニスコートの代替については、現在、上の原にあるUR都市機構の既存のテニスコートの借用に向けて協議中となっています。

同じページの「②スポーツ事業の充実」の取組内容は例年と変わっていませんが、各種教室や各種大会、イベント等を開催し、例年と同数程度の参加者があります。「評価」は「進行中」とし、「今後の方向性」は「継続」で、「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備の視点から、障害者スポーツの振興に向けた研究に努める」としました。スポーツ推進委員が、現在その研究に努めているところです。

続いて、35ページをご覧ください。学校部活動へ体育協会から指導者を派遣する制度がありますが、24年度は72人でした。

36ページの「基本方針5 生涯学習の振興と文化財の保護・活用の推進」の「①市民の地域活動の推進」をご覧ください。現状の協議テーマについては学校支援のあり方についての検討を始めています。特に、「ボランティアによる学校支援」にポイントを絞って検討を進めています。

39ページの「①生涯学習センター事業の活動の推進」をご覧ください。数値は未確定ですが、年間利用者数は16万3,875人で、前年度より1万4,000人弱の増加となっています。

続いて、43ページの「②文化財の保存と活用の推進」をご覧ください。文化財をどのように活用するかといった点において、昨年度不在であった係長が4月1日付で配置されたため、夏休みに子ども対象の歴史教室を2回程度開催しようと準備を進めています。それにより学校教育などを通じて文化財の学習活動にもさらに寄与していきたいと考えています。以上です。

○**傳主幹** 34ページをご覧ください。これまでも大きく3点の国体関連の取り組みを行ってきました。気運醸成事業、先催県の研究、オリンピックの誘致活動などです。気運醸成事業については各教育委員にもご協力いただき、特に矢部委員におかれてはいろいろなイベント等を通じて大変なご協力をいただいたところです。「評価」については今まさに「進行中」ですが、特に市内の子どもたちへの「ゆりーと」の認知度が格段に向上したと評価しています。「今後の方向性」ですが、まさに今年が本番ですので「拡充」としました。大会の成功によってかかわった方々の郷土意識を育て、市のスポーツ振興につなげていこうと思っています。教育委員会としましては、子どもたちの記憶に残る国民体育大会を意識しながら準備を進めていきたいと考えています。

○**岡野図書館長** 40ページの「②図書館事業の充実」をご覧ください。図書館の場合は図書館資料、情報の提供事業が中心になります。平成24年度には「開館時間の延長」の施行を行い、全地区館も開館時間が延長されました。貸出冊数の数値には反映されていませんが、閲覧者数や学習室の提供なども含め、成果は上がっていると考えています。今年度は4月から指定管理者が導入され、地区館の開館時間を大幅に拡大しており事業そのものは継続進行中ですが、変わってきています。

41ページをご覧ください。「子ども読書活動推進計画」についてです。昨年度の1年間はこれまでの計画の進捗状況を検証し、25年度には新たな第2次計画を策定する予定になっています。図書館では平成22年に「市民と共に歩む図書館をめざして～東久留米市立図書館のめざす

もの」という報告書を策定し、その中で新しい図書館の方向性を示しています。とりわけ、「地域を支える図書館」ということで、地域資料の充実を大きな目標に掲げています。「評価」を「前進」としたのは、まだ不十分な点がありますが、今後こちらについては「拡大」としていくため、図書館の責任として地域の資料を収集、保存していきたいと考えています。

○井上委員長 各所管の取組内容や変更があった部分の説明をしていただきました。本日は時間の制約もありますので、報告書全般について何かご提案がありましたらお願いします。

○尾関委員 「今後の方向」についてですが、全般的に「継続」となっています。これまでの説明の中でも「拡充」は二つぐらいしかありませんでしたが、「新しい計画をつくる」「こういう形で違うことをやっていく」という言及もありました。自分で自分の身を縛るのは嫌なものでなかなか言いにくいとは思いますが、思い切って「拡充」としても良いのではないかと思うところもありました。

○松本第二職務代理 2ページの「3 東久留米市教育委員会の平成24年度活動概要」の3行目に「教育委員のうちから教育長が」とありますがこれは「教育委員長」の間違いではないですか。「教育委員会事務局の長として教育委員長が置かれ～」ではないですか。

○東教育部長 ここの表現はこれで良いと思います。「教育長」は「教育委員会事務局の長」として置かれており、その教育長は教育委員の中から選ばれています、という意味です。

○松本第二職務代理 「教育委員会委員長」が文言になくて良いのですか。

○永田教育長 そうですね。文言は整理しましょう。

○東教育部長 承知しました。ただ今の件については事務局で文言を考えさせていただきます。

なお、この場ですべてのご意見をいただくのは難しいため、これ以降、電話、メールまたはファクス等でご連絡いただければ対応させていただきます。なお、報告書の最後には有識者のご意見もいただかなくてはなりません。有識者の選任・委嘱についても次回5月15日開催の第5回教育委員会定例会で議案上程ができればと考えています。

○矢部第一職務代理 内容についてはもう一度よく読ませていただいて、質問があれば直接ご連絡させていただきます。有識者についてですが、今年度は昨年度からご要望のありました説明会等の開催について事務局には早くから準備していただいていますので、こちらも早めに計画を立てていただければと思います。

○東教育部長 そのように対応させていただきます。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「東久留米市教育振興基本計画策定について」の説明をお願いします。

○東教育部長 教育振興基本計画については、4月22日、一昨日に教育委員協議会を開催し、教育振興基本計画について長時間にわたりご協議いただきました。当日は、資料として2月18日に開催された市民懇談会に提出した資料、そのときの記録のメモ、庁内の策定委員会を3月27日に開催したときの資料、さらに最新の骨子案をご提示してご議論いただきました。

内容については、第2章中の表現についてもいろいろご意見をいただきました。例えば、「日本全体の教育に関することがマクロで書かれているが、市の教育課題等についてもっと書いたほうが良い」というご意見などをいただきました。それ以外のご意見も踏まえ、ただ今事務局で素案をお示しできるように作業しています。できれば早い時期、5月15日の第5回教育委員会定例会でご提示できればと思っています。

○井上委員長 前回の協議会を踏まえ、今後の課題や方向性について説明がありました。「基本方

針には順位・順番はない」という考え方もありますが、この位置づけについても「人権尊重の方針を上位に据えたらどうか」という意見も、昨年、事務局から出されています。私も個人的にはそのように考えています。その点についても従来の位置づけでいくのか、新しい位置づけでいくのかについて5月に向けて議論していきたいと思います。

◎閉会の宣告

○井上委員長 以上で平成25年第4回教育委員会定例会を終了します。

(午前11時28分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年4月24日

委員長 井上敏博（自署）

署名委員 尾関謙一郎（自署）